

平成 23 年 3 月 23 日

大磯町長 中 崎 久 雄 様

大磯町行政改革推進委員会
委員長 成 田 康 昭

大磯町第 5 次行政改革大綱（案）について（答申）

平成 22 年 11 月 15 日磯政第 45 号で諮問のありました標記の件について、慎重に審議をした結果、内容については概ね妥当であると考えます。今後、大綱の決定や実施計画の策定及び各施策の実施に当たり、特に以下の点に留意してください。

記

1. 大磯らしいまちづくり

長期にわたり効率化による節約を継続するにも限界があり、町は経費節減と同時に町を活性化させ歳入確保の道を早急に改革する必要がある。そのために、大磯町の環境、歴史と文化などの強みを資源として活用し、大磯らしい、「住みたくなる」まちづくり、「住みつづけたい」まちづくりが必要である。すなわち、第四次総合計画に謳われている事業を進めることにより、例えば「教育・教養の町」、「共働きを支援する町」、「三世代で元気な町」といった、「住みたくなる町」を実現するために、産業界ともタイアップした時代にあったまちづくりに努めることを強く求めたい。

2. 経営感覚に基づく健全な行財政運営の推進

行政にも経営感覚が求められることは論を待たないが、歳入不足が拡大していくことが明らかな中で、新たなまちづくりの目標と方向を明確にし、それを行政と町民が共有するべきである。そうした目標の下に事業の選択と集中を行うことを求めたい。

経営感覚に基づいて行政サービスの向上を目指していくことが、費用対効果の名による、町民にとって本当に必要な事業の切り捨てとなってはならな

いが、個々の事業に関しては数値的な目標を明確にし、それを常に意識した行財政運営に努める必要がある。

3. 町民参画と協働によるまちづくりの推進

これからのまちづくりには、町民が受益者に止まるのではなく、積極的な参画による、協働した地域社会の構築が不可欠であり、そのためには、まちづくりへの参加意識の醸成が必要である。大磯町内には、町政への参画を求めている人達が潜在的に存在していると考えられるし、また、これまでの町民の自主的な活動の蓄積もある。町民と行政の協働を推進する協議会などを立ち上げ、既に存在する民間団体も含めた連携を構築することが求められる。そのためには、リーダーの育成や発掘にも取り組み、より町民が参加できる仕組みとして「まちづくりサポーター制度」などの導入を検討することが望ましい。

4. 人事管理と行政機構の合理化

町の行政組織全体を町が掲げるわかりやすい目標に向けて方向づけ、個々の職員がその目標を理解することが重要である。最小の経費で最大の行政サービスを実施するために、一人一人の職員による効率を意識した働き方が重要となる。そのための、職員の意識改革はもちろんのこと、職員を活かせる組織体制を構築し、仕事の簡素化・合理化に努めること。

行政機構の改革においては、組織間の横の連携を強化し、職員間のコミュニケーションを円滑にすることにより、縦割り組織の弊害を除き、今後発生するであろう、高度で複雑な問題に対処する機能を持った機構への改革が必須である。

また、町職員は、今後必要となる「住民参画・協働」型の自治において、果たすべき役割をはっきりと意識するように努めること。

5. 町民にわかりやすい表現の工夫

大綱（案）の文面には抽象的な表現や、読む側にイメージが見えにくいと思われる部分もあり、より、わかりやすい文章表現が求められる。また、町の「第四次総合計画」などに掲げられた町の目標を、町民目線からも明瞭に理解できる表現で掲げる必要がある。さらに、町の財政状況などを数値やグラフなどを用いて資料として付け加える必要がある。

6. 適切な進行管理

本大綱の事項を遂行するためには、関連事業を進行管理し、町民との認識の共有化を図ることが不可欠である。そのため、行政改革担当課だけではな

く、事業担当課においても、原則半年毎に進捗状況のチェックを実施し、進行管理の状況を毎年度公表すること。また、事業の遂行上、問題点がある場合などは、必要に応じて外部からの意見を求めること。

以上

大磯町行政改革推進委員会委員

委員長 成田康昭

副委員長 増井静江

委員 河野真理子

〃 畑浩靖

〃 須藤徹